



「イザ!」という時に自らが被災した状況に備えて 災害訓練の紹介

名古屋記念病院は、震災などの災害時に多数の救急患者さんを受け入れ、 必要な初期医療活動を担う災害拠点病院の指定を受けています。 当地方は、南海トラフを震源とする最大震度6にもなるとの東海・東南海地震の発生が想定されています。 災害がいつ起きても皆さんの期待に応えた活動ができる災害拠点病院として、災害時への対応訓練を行っています。 今回は、災害時に当院自らが被災した状況を想定し、院内にいる患者さん、来院者さん、職員の身の安全を守り 医療機関としての機能を維持するための災害訓練を2015年1月29日に実施しましたので紹介します。

■災害拠点病院とは

1995(平成7)年の阪神・淡路大震災を 契機に国全体の災害時医療体制を整える ことを目的として、災害拠点病院の整備、広 域医療情報システムの整備、災害派遣医 療チーム(Disaster Medical Assistance Team:以降DMATと表します)の養成が スタートし、2011(平成23)年3月11日発 生の東日本大震災の対応を省みて内容が より充実強化されました。

災害発生時に地域の初期医療活動の中心になる災害拠点病院としての条件は、災害に対して自己修復能力を持って24時間対応できる診療機能が働いていること、災

害による多数の傷病者の受け入れや搬出を行うことが可能なこと、災害時に被災地外から来援のDMATを受け入れ、一緒に医療体制を作り診療を展開できること、全国統一された災害時医療対応訓練を受けているDMATは、災害の状況に応じては院内に留まり災害拠点病院機能を維持する活動を行い、あるいは要請により他の被災地災害拠点病院への派遣支援活動ができることなどです。

施設面では、救急診療に必要な部門を用意し、災害時に多数の患者さんを受け入れられるスペースと備蓄スペースがあること、施設は耐震構造であること、通常時

の6割程度発電できる自家発電機を保有 し、3日分程度の燃料を確保しておくこと などがあります。

設備面では、衛星電話を備え、衛星回線インターネットが利用でき、広域災害・救急医療情報システムに参加して災害時に使えるようにしておくこと、災害時に多発する救急患者の救命医療を行うのに必要な設備を備えていること、患者さんが多数発生した時用の簡易ベッドの準備などが条件になります。その他、外からの補給が滞っても病院機能が停止しないように、患者さんや職員の分の食料、飲料水、医薬品等を備蓄しておくことも必要です。